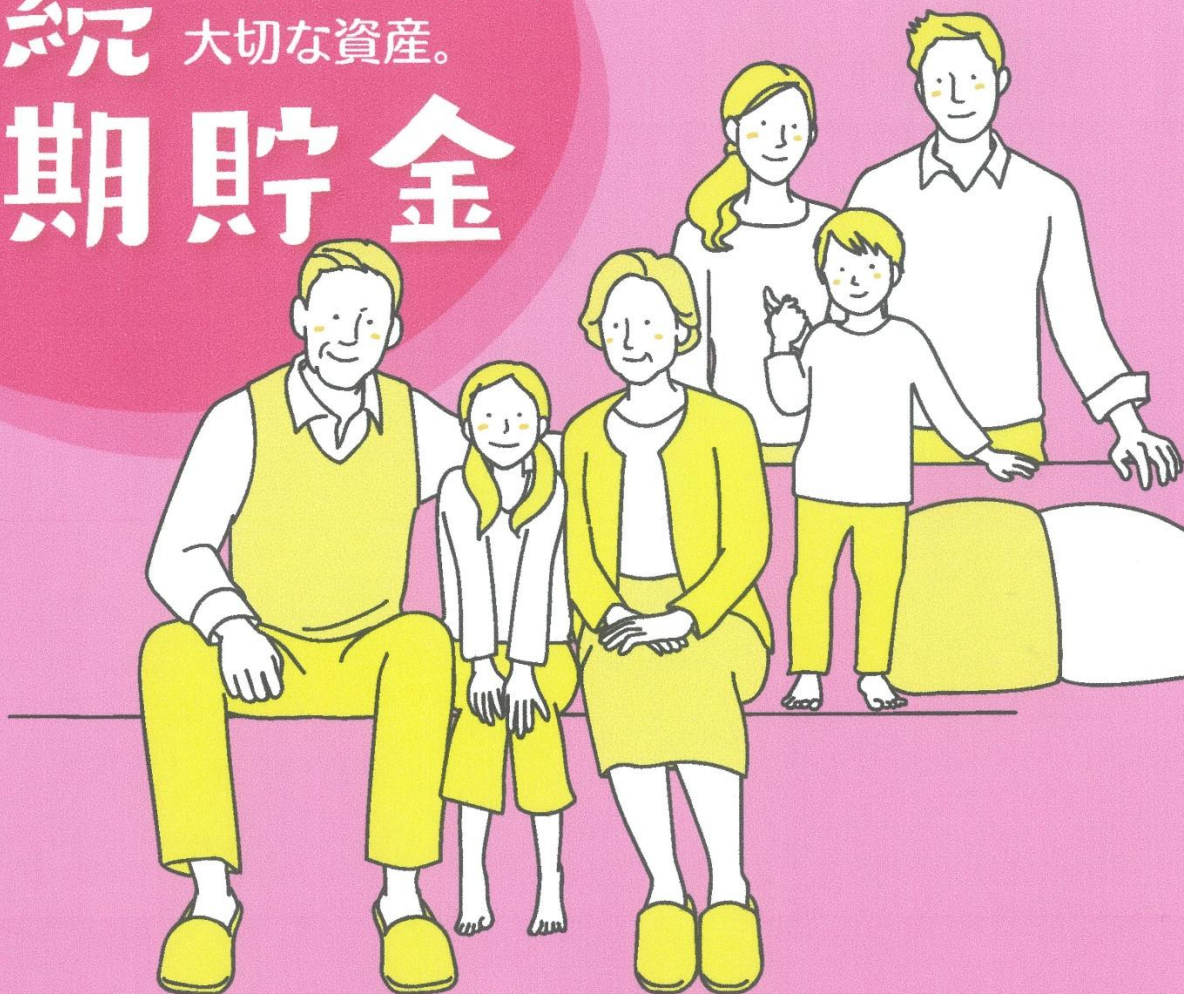


相続 定期貯金

相続で受け継ぐ、
大切な資産。



新規
特別金利

年 **1.0** % (税引前)

ご利用いただける方

1年以内に相続手続(他金融機関も含む)を完了された個人の方

◎相続によらない貯金のお預けはできません。◎1回の相続手続につき1店舗での取扱とします。
◎お申込み時に「遺産分割協議書の写し」など相続財産の確認できる書類をご提示いただきます。

対象商品

預入金額

預入期間

●スーパー定期貯金〈複利型〉
●大口定期貯金

(スーパー定期貯金) (大口定期貯金)
100万円以上 / 1,000万円以上

3年
(自動継続)

取扱期間

2026 2026
2/9(月)~**3/31**(火)

大切な資産。ぜひ当JAにご相談ください。

- 上記取扱期間中であっても、今後の金利情勢等により販売条件が変更となる場合や、お取り扱いを中止する場合があります。
- 中途解約された場合には、解約時の当JA所定の中途解約利率を適用します。
- 本商品は貯金保険の対象です。同保険の範囲内で保護されます。詳しくはJA窓口までおたずねください。
- マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。

※特別金利は初回満期日までとし、自動継続以降は継続日における店頭表示金利を適用します。
※お利息には、2037年12月31日まで20.315% (国税15.315%・地方税5%)の源泉分離課税がかかります。